

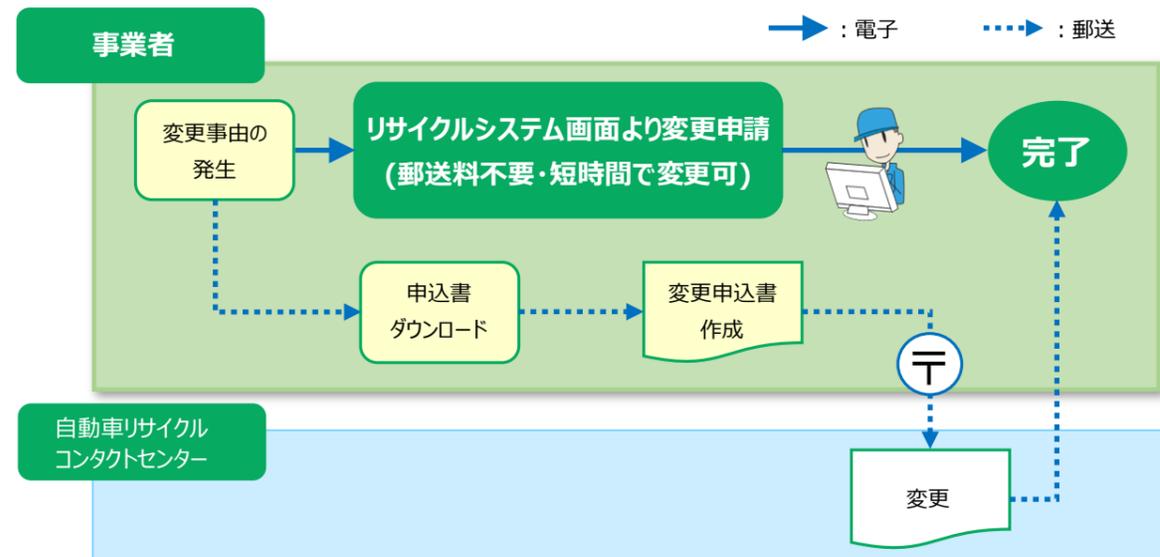
第7章 自動車リサイクルシステム事業者登録情報における内容変更の手続きについて（重要）

- 事業者（所）情報に変更が生じたときは、登録情報を変更してください。変更せずに業務を継続すると、自動車リサイクル法に抵触する場合があります。

なお、上記の手続きとは別に、都道府県知事等への変更届け出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

変更内容	申込方法			手続き方法	
	電子	郵送	ゆうちょ窓口		
1 事業者の電話番号、FAX番号	○	○	×	リサイクルシステムにログインし、「事業者情報詳細／変更申請」画面よりお手続きください。	
2 事業所の電話番号	○	○	×		
3 リサイクル関連担当者の情報（電話番号、メールアドレス等）	○	○	×		
4 事業者情報公開可否	○	○	×		
5 金融機関口座情報	ゆうちょ銀行	×	×	○	ゆうちょ銀行に備え付けの「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行の窓口に提出してください。
	ゆうちょ銀行以外	×	○	×	コンタクトセンターにお電話ください。必要書類を送付しますので、ご記入のうえ下記宛先まで郵送してください。
6 業の変更、事業所閉鎖、法人化、合併等	×	○	×	同上	
7 上記1～6以外の項目（例：会社名、所在地等）	×	○	×	自動車リサイクルホームページより、申込書をダウンロードし、変更箇所のみご記入のうえ、下記宛先まで郵送してください。	

【変更手続きの基本フロー】



自動車リサイクルコンタクトセンター

お問合せ先／050-3786-7755 受付時間：9:00～18:00（土日祝日・年末年始を除く）

書類送付先／〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 業者登録グループ